

子どもの権利委員会 日本の報告書を審査

2019/01/17

国連人権高等弁務官事務所

子どもの権利委員会では、日本の第4次・5次合併報告書の審査が行われた。大鷹正人外務省国連担当大使は、日本の子どもたちがいじめ・虐待・性的搾取・貧困などの問題に直面していること、政府は保育所・学童保育施設入所待機児童の削減、幼児教育や高等教育の無償化などに取り組んでいることなどを説明した。委員は、現行の法律は子どもの権利に基づかず、条約規定を組み入れておらず、子どもの権利に関する包括的な法律と政策・戦略が必要であると指摘した。また、共同親権が認められていないこと、競争が激しい教育環境、インクルーシブから程遠い障がい児教育、犯行時18歳の者への死刑の言渡しなどに懸念を示し、福島原発事故の子どもに対する影響への対応について質問があった。最後に日本の報告書の担当委員は、体罰、差別、多様性の評価、個々の事案や政策立案において子どもの意見を聞くこと、少年司法、社会的養護の分野で今なお問題があると述べた。